



広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

国税専門官を募集

◆沼田税務署

税のスペシャリストとして働く国税専門官を募集します。

▼**受験資格** 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者、平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
①大卒者および平成31年3月までに卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼**申込期間** 原則としてインターネット申込みで3月30日(金)午前9時～4月11日(水)なお、インターネット申込みができない場合は、郵送または持参で3月30日(金)～4月20日(月)

▼**申込方法** ①インターネット申込みは、<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>より

クセスし、説明に従って入力
②郵送・持参の場合は、希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所に申込書を提出

▼**試験日** 第1次試験 6月10日(日) ※第2次試験は第1次試験合格通知で指定する日時および場所

▼**試験会場** 高崎市ほか

▼**問い合わせ** 人事院人材局試験課 ☎03-3358115311 または、関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111

自動車の登録手続きはお済みですか

◆群馬県自動車税事務所

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。次のような場合には、平成30年3月30日(金)までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

①住所、氏名に変更があった場合 ②自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡したりした場合 ③自動車を使しなくなった場合

※軽自動車、バイクには軽自動車税が課税されます。軽自動車税については、役場税務

課にお問い合わせください。

▼**問い合わせ** 自動車税については群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

自動車登録については関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

無期転換ルールがはじまります

◆群馬労働局

無期転換ルールは、同一の使用者(企業)との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者(契約社員、パートタイマー、アルバイトなど)からの申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるものです。

通算5年のカウントは、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象となり、平成30年4月以降は有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。有期労働契約者が使用者(企業)に対して無期転換の申し込みをした場合、無期労働契約が成立します。

なお、国家公務員および地方公務員は適用されません。

▼**問い合わせ** 群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4739



おまわりさんからのお知らせ



◎初心運転者の交通事故防止◎

群馬県警察では、「初心運転者の交通事故防止対策」を推進しています。

○**交差点では**

「停止線手前」でしっかり止まり、交差道路の安全確認や歩行者、自転車等に対する安全確認を徹底しましょう。

○**追突事故を起こさないために**

運転中は、前方・周囲の状況の安全確認と運転操作に集中し、脇見運転などは絶対にやめましょう。また、走行中は制限速度を守り、前車との車間距離を十分に空けて走行しましょう。

○**運転中の携帯電話やスマートフォン等の使用禁止**

運転中に携帯電話やスマートフォン等を手持って通話

したり、表示された画面を見たり操作することは大変危険な違反行為ですので、絶対にやめましょう。

○**初心運転者のみなさん**

普通免許を習得してすぐに、進学や就職などにより環境が大きく変わり、慌ただしさの中、車を乗り出す方も多いと思います。ハンドルを握ったら、運転に集中するとともに、教習所で学んだ交通ルール・交通マナーをしっかり守ってください。

○**ベテランドライバーのみなさん**

初心者マークを表示した車に、幅寄せや割り込みをするのは交通違反です。初心運転者の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転を実践し、交通事故防止に努めましょう。

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。

◆日時：4月9日(月)午後1時30分～4時 ◆会場：公民館研修室
※4月から会場が変更となります。

こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：毎月第1水曜日午後、毎月第2・第4水曜日午前 ◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185 ※詳しくはお問い合わせください。

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話：☎027-261-4466

FM OZE 行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日
午前9時50分～10時

タイトルコール：新中学一年生

今・月・の・納・期

国民健康保険税10期、水道料金・下水道使用料6期、保育料3月分、学校給食費3月分は、4月2日(月)が納期限です。納期内納付にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,446人 [349人] (+11)
男 3,728人 [155人] (+3)
女 3,718人 [194人] (+8)
世帯数 2,673世帯 (+16)
〔外国人のみ304世帯・混合29世帯〕
※()は前月比〔〕は外国人の内数
2月末日現在(住民基本台帳人口)
村の面積 64.14 平方キロメートル

敬老バスカードをご利用ください

村では、65歳以上の方の移動手段確保とバス路線の利用促進を図るため、敬老バスカード購入費の助成を行っています。

- 利用するには 総務課住民係で申請してください。
- 助成額 4,350円分のカード(販売額3,000円)を1,700円で購入できます。
- 問い合わせ 保健福祉課 福祉係(内線131)



敬老バスカード

明日の安心 国民年金

資格期間が10年以上となれば、年金を受け取れるようになります。

「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
 - ◎サラリーマンの期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間)
 - ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間(カラ期間)と呼ばれる合算対象期間)
- これらの期間を合計したものが「資格期間」です。
資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受け取ることができ、注・年金の額は、納付した期間に応じて決まります。
40年間保険料を納付された方

は、満額を受けとれます。(10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります。)

待ち時間の短縮とサービス向上のため予約相談を実施しています

待ちは、満額を受けとれます。(10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります。)

【電話番号】 ☎027912211614
【予約時間帯】 月～金曜日 8時30分～16時 (休日明け週の初日のみ8時30分～18時) 毎月第2土曜日 9時30分～15時
※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

窓口

です

うぶごえ

2月届出分



おくやみ

ごめい福をお祈りいたします。

□お誕生おめでとうございます。

追分 金子 詩乃ちゃん	根岸 倉澤 セキ子さん	永井下組 藤井 巖さん	入原上組 諸田 みつ子さん
裕介 さんの子1月24日生	宮貝戸 関上 とよさん	85歳 2月11日没	86歳 2月6日没
大河原 林 蒼悟くん	三ツ谷 星野 光榮さん	87歳 2月11日没	
紗 駿 希 さんの子1月25日生	中内出 見城 省平さん	92歳 2月11日没	
吹張 新木 麻紘ちゃん	赤谷 金井 よしまさん	78歳 2月14日没	
香 潤 さんの子1月27日生	90歳 2月25日没		
根岸 稲垣 陽葵ちゃん			
真裕 美太 さんの子2月13日生			
中野下 吉澤 永将くん			
智哲 子也 さんの子2月17日生			

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。